

第3回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	令和5年6月30日(金曜) 午後3時から午後5時まで
会場	中央区役所5階 対策室
出席者	<p>委員</p> <p>渡辺(雅)委員、玉木委員、豊島委員、米倉委員、高田委員、上之山委員、唐沢委員、伊藤委員、野澤委員、樋口委員、山岸委員、鈴木委員、長谷川委員、井上委員、吉岡委員、小林(栄)委員、渡邊(俊)委員、小林(寿)委員、田中(雅)委員、渡部委員、佐藤委員、八木委員、高橋委員、高見委員、田中(晴)委員、小奈委員、森本委員、松川委員、桐生委員、若木委員、北川委員</p> <p>出席 31 名 欠席 1 名 (中嶋委員)</p> <p>事務局・説明者</p> <p>[新潟市] 保育課、東部下水道事務所雨水対策推進室 [新潟市教育委員会] 教育支援センター所長、中央図書館長、中央公民館長 [中央区役所] 区長、副区長、窓口サービス課長、健康福祉課長、建設課長、東出張所長、南出張所長、地域課長、地域課長補佐</p>
議事	<p>1 開会</p> <p>○ 会議の成立について 委員 32 名中 31 名出席のため、規定により会議は成立</p> <p>2 議事</p> <p>(議 長)</p> <p>皆さんこんにちは。早速議事に入らせていただきます。</p> <p>まず、次第をご覧ください。「議事(1) 市立保育園配置計画に基づく山潟保育園の閉園(案)について」、南雲保育課長、五十嵐健康福祉課長、よろしく申し上げます。</p> <p>(1) 市立保育園配置計画に基づく山潟保育園の閉園(案)について (意見聴取)(資料 議1)</p> <p>(保育課長)</p>

保育課長の南雲でございます。

早速、ご説明させていただきます。市立保育園の配置計画に基づき、現在進めております山潟保育園の閉園に向けた取組みとその考えにつきまして、健康福祉課と一緒にご説明させていただきます。委員の皆様からは、地域として配慮が必要と思われる事項などに関してご意見をちょうだいしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

資料は、A4横のものでございます。1ページ、はじめに、「山潟保育園の状況と閉園調整について」です。山潟保育園は建築から44年が経過するなど、ほかの園より老朽化が進んでいるとともに、駐車場がない保育園となっている等の課題を抱えております。一方で、近隣には令和8年度に私立の認定こども園の新設が予定されております。このように、在園児の受け皿を確保できる状況でございます。これらの状況を踏まえ、市立保育園配置計画の方針に沿って閉園の調整を進めていくことといたしました。なお、令和8年度に新設される園を含めた周辺部を資料の1ページ目に示しましたのでご覧ください。真ん中の赤い丸で山潟保育園とあるのが現在の山潟保育園の位置となります。その左上に黄色で旗が立っているところが、令和8年度に新設予定の新園の位置となります。

2ページです。山潟保育園の閉園に向けての基本的な考えと流れなどについてご説明いたします。はじめに、閉園時期に係る基本的な考え方についてです。これは、閉園の調整をする場合、全市共通の基本的な考えでございます。今現在通っている園児の皆さんへの影響に配慮し、閉園について公表した年度の3年後の年度末を目途とするというものでございます。この考えは、3歳以上の児童にあたっては、保育の継続性に配慮する必要があること、3歳未満児の児童にあつては、3歳児クラスに上がるタイミングであれば、よりほかの園に転園しやすいという現状を踏まえたものです。

次に、この基本的な考えを基に組み上げた具体的な閉園スケジュールが資料中段の表でございます。令和5年度の10月に閉園について公表させていただく予定としております。その後、令和6年度から7年度までは受入れを縮小。具体的には0歳から2歳までの児童のみ受入れを行い、新園ができる令和8年度になりましたら、全年齢区分で受入れを原則停止するとともに、年度末をもって閉園させていただきたいと考えています。なお、受入れ縮小や停止期間であっても、在園児のごきょうだいのほか、通常の利用調整などの結果、ほかに受入れ先がないような状況など、特別に配慮すべき児童の方が出てきた場合については柔軟な対応をしたいと思っております。また、閉園時期の目途は令和8年度末ですが、閉園公表後、今、在園されている皆さんが転園などされることによって在園児が数人程度となるような場合、つまり、集団保育が行いづらい規模となった場合には、閉園時期の前倒しについてご相談させていただく場合もあります。

3ページです。最後に、閉園公表から閉園までの園児の推移についてです。山潟保育園には現在86人の児童が在籍しており、年齢構成は表のとおりでございます。一番左のR5年度のところになりますが、これが現在でございます。園児が翌年度以降、そのまま持ち上がって進級していった場合、閉園までの児童数の推移は表のとおりと見込ん

であります。下に※で記載しておりますが、R6～7年度の0歳、1歳、2歳のお子さんについては、現在のR5年の児童数を仮置きしております。今年度の在園児のうち2歳児以上のお子さんについては卒園まで在園することができます。一方で、今年度在園されている0歳と1歳児については、令和9年4月のタイミングで転園をお願いすることとなります。なお、この閉園時のタイミングでの転園については、通常時とは違い利用調整の対象外として取扱いまして、転園を希望する施設の空き状況によるところもございませけれども、保護者の皆様のご希望を最優先にして転園の受入れの対応をしていくこととしております。

最後になりますが、この閉園の案につきましては、今月上旬に地元のコミュニティ協議会様にご説明させていただきました。また、先週24日に保護者の皆様を対象とした説明会を開催させていただきました。結果、地域や保護者の皆様からはご理解をいただけているものと考えております。今後も、保護者の皆様にはご心配がないよう、丁寧で寄り添った対応をとっていきたいと考えています。

説明は以上です。皆様からのご意見、ご助言をいただきたく、よろしくお願いいたします。

(議長)

ありがとうございます。

今の説明に対して質問、意見等はございますでしょうか。

それでは、私のほうから。私が気になったのは、鳥屋野小学校を造るときに、市街化調整区域から市街化区域になって、広い田んぼなどが埋め立てられて住宅ができて、それで子どもの人数がすごく増えて小学校が今の状態になったのです。あれはおそらく予測がかなり違ったのではないかと思います。鳥屋野潟南部開発があつて、その辺も加味して、本当に園児の数が予測のとおりいくのかとか、本当に適正なものなのかどうか。ひょっとしたら園児、お母さん方がひどく困ることもありますし、保育園などを増やしすぎると、またこれも問題ですので、その辺の予想がどこまで本当に正確にできているか疑問に思いました。よろしくお願いいたします。

(保育課)

予想というのは私どももなかなか難しいところがございますが、閉園を進めるときは基本的に2パターンありまして、一つ目は、周りの施設への誘導、もう一つは、民設民営の保育所などをその地域へ誘致することです。令和2年度をピークに入園を希望される方がぐっと減ってきているような状況ではありますが、山潟保育園周辺につきましては、まだ新園の誘致が必要な地域というところで、民設民営を誘致する方法で、今回、計画をしております。ただ、今後また南部のほうの開発がもっとという話になってきたときに、そのエリアでお子さんがどのくらい増えそうかとか、それによる誘致ということもまた考える必要が出てくる時はあろうかと思っております。

(議 長)

ありがとうございます。

開発に対しては臨機応変に対応するということですね。

ほかに何かございますか。よろしいですか。

福祉分野を所管している第2部会では、7月の部会で改めてさらに深掘りして、意見交換をする予定です。第2部会の皆さん、またよろしく申し上げます。

今、意見がいろいろ出たのですけれども、ほかに意見のある方は、本日配付した「市立保育園設置計画に基づく意見書」に書いて、7月21日までに事務局に提出してください。その結果につきましては、8月の全体会で我々の答申ということで市にあげようと思いますので、よろしく申し上げます。

3 報告

――委員活動報告――

(1) 委員からの報告について

①新潟市区自治協議会会長会議（資料 報1）

(議 長)

次第に戻ってください。次は、「報告」に入りたいと思います。委員活動の報告です。「報告(1) 委員からの報告について」です。自治協議会会長会議についてです。私から説明します。資料報1をご覧ください。自治協議会は中央区だけではなく、新潟市8区すべてに自治協議会がありまして、それぞれの会長がいらっしゃいます。その8人の会長が集まって会議をしました。内容はまず自己紹介をして、座長を西区の大谷委員に決定しました。私は副座長になりました。副座長は、座長が欠席のときにかわりに司会をするようなことが仕事です。次に、各自治協議会がどのようなことをやっているか、どのような規模かということをしていただきました。他の区が中央区と違うのは、部会で毎年同じテーマで継続して取り組んでいる区が多かったことです。そういう区は、ある部会で、ゴミ拾いを実施するなど、それぞれの事業に、もう5年度の予算がついていました。

私は、中央区では、イベント等の事業をやるというよりは、みんなで討議して、その意見を区のほうに答申するような活動に重きを置いているという報告をしました。資料の5(2)「令和5年度全体委員研修会について」ですが、今のところ、9月5日の1時半から全体研修を予定しております。場所は黒崎市民会館で、座学とワークショップ的なこととしていこうという案が出ております。

会長会議については以上です。

次のやすらぎ堤の報告が終わりましたら、質疑応答をしようと思います。

次に、やすらぎ堤利用調整協議会の報告です。田中（雅）委員、よろしくお願ひします。

②信濃川やすらぎ堤利用調整協議会（資料 報2）

（田中（雅）委員）

湊地区コミュニティ協議会の田中です。資料報2をご覧ください。会議名は、第23回信濃川やすらぎ堤利用調整協議会です。

添付の参考資料をご覧ください。そもそもミズベリングというのは何なんだというところからご説明をしたいと思いますのですけれども、「市民や企業、行政が一体となって水辺の新しい可能性を創造していく全国的なプロジェクトのこと」と記載があります。ミズベリングというのは新潟だけではないのです。県内でも、例えば三条でやっていますし、そのほかにも全国あらゆるところでやっております、実は国土交通省が旗振り役となって、そこに民間が絡んで10年以上の歴史がある活動であるということです。この「ミズベリング信濃川やすらぎ堤」につきましては6月17日からスタートということで、オープニングセレモニーがありました。当日は委員全員おそろいで、指定の色Tシャツを着て参加しました。本日も着てまいりましたが、この波のようなデザインは、ご覧になった方もいると思いますのですけれども、新潟だけのデザインではなくて、ミズベリングの指定の色、デザインなのです。この中に、新潟であれば信濃川と書いてありますし、兵庫の加古川であれば加古川と書いてあります。全国的なムーブメントなのです。参考資料の裏をご覧ください。

場所は萬代橋と八千代橋に囲まれた水辺です。右岸と左岸がございまして、このうちの右岸側をスノーピークに市が委託しているということです。一番下をご覧くださいと、新潟市が国土交通省から指定のエリアの占有許可を受け、民間事業者のスノーピークと契約をするという形です。

そのようなことで、順調にいったいように見えますが、水辺空間の賑わい創出というのはなかなか難しいものだと思いますのは、大賑わいになると、やはり私ども地域住民としては、ちょっとうるさいぞということになりますし、また、寂しくてもうまかないと。実は、左岸のほうは新潟市まちづくり推進課が窓口となってやっているわけですけれども、めぼしいものは何もやれていないというのが現状であります。適度な賑わいをつくっていくのは難しいものだということを今回知ることができました。ミズベリングについては9月24日までの開催になります。皆さん方がもし行くことがあったら、地域住民を代表してぜひご覧になっていただきたいと思ひます。

以上、報告させていただきます。ありがとうございました。

（議 長）

田中（雅）さん、ありがとうございました。

自治協議会会長会議と、信濃川やすらぎ堤利用調整協議会について質問、意見等はいかがでしょうか。

(上之山委員)

上山校区コミュニティ協議会の上之山です。

今ほどのミズベリングのお話、大変参考になりました。実は私、やすらぎ堤の近くの住民ではないのですが、よく利用させてもらっている人間で、趣味でやすらぎ堤をランニングしているのですが、どうも最近、コロナが落ち着いてから賑わいが多くて、道路にあまりにも、人がいて走れない状況のときもあるのです。ランニングとかウォーキングをしている方も不便だなと感じたので、そういったことにも配慮したことに提案していただければと思います。

(田中(雅)委員)

次回の会議でしっかり申し上げます。

(議長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

続きまして、(2)「部会からの報告について」です。まず、第1部会の松川さん、よろしく申し上げます。

(2) 部会からの報告について

①第1部会(資料 報3-1)

(松川委員)

第1部会の松川です。よろしくお願いいたします。

第1部会の会議概要をご報告いたします。日時、会場、欠席委員は概要をご覧ください。議題として、部会長、副部会長、書記を選出し、部会長は私が拜命いたしました。副部会長は野澤委員と鈴木委員をお願いいたしました。書記は田中(晴)委員をお願いしております。自治協だより編集部会委員は、私が前期やって非常に楽しかったのですが、上之山さんと長谷川さんをお願いしております。

部会活動について、事務局から部会の概要、役割、設置部会、部会・関係課・事務局の所掌範囲について説明がありました。令和5年度当初予算事業の概要がありまして、それについて意見を述べさせていただきました。続いて、これから取り組みたいことについて意見交換を行いました。個々人の意見が委員の中でかちっとまとまったのをその場で出せというのは難しいということで、今日を締め切り日として、提案書を事務局に提出し、次回の部会で共有、意見交換することといたしました。この部会、地域もさ

まざまですし、委員も年齢も職責もさまざまですので、どのような意見が出るか、次の部会が非常に楽しみです。皆さんの意見を拝聴するのを楽しみにしております。以上です。よろしくお願いいたします。

(議 長)

ありがとうございます。質問等はすべて終わってから受けますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、第2部会は米倉さんからよろしくお願いいたします。

②第2部会 (資料 報3-2)

(米倉委員)

第2部会の米倉です。よろしくお願いいたします。6月15日の午後3時から第2部会を開かせていただきました。議題としましてまず、部会長は私米倉、副部会長に高田委員、書記として小奈委員と桐生委員の2名、そして中央区自治協議会だより編集部に豊島委員と高見委員に決定しました。そして、議題といたしまして、部会の概要とについて事務局からいろいろと説明がありました。そして、部会で取り組みたい内容ですけれども、活動期間としては2年間ありますので、まず皆さんのお互いの顔と性格、その辺のことが分からないとなかなか意見も出ないだろうということで、まずはテーマ決めよりもフリートークをしようということになりました。今回時間がなかったので次回はフリートークで意見交換を行う形で、そのうちテーマなどが見えてくるのではないかと考えております。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。

続きまして、第3部会、田中さん、よろしくお願いいたします。

③第3部会 (資料 報3-3)

(田中(雅)委員)

第3部会の湊地区コミュニティ協議会の田中です。

まず、人事でございますが、部会長には田中が選任され、副部会長は佐藤会長、書記は森本さんとなりました。そのほか、自治協だより編集部会などは資料のとおり決定しています。当部会の所管分野は、「水辺・緑化」ということで、話始めたところ、水辺というと、信濃川と日本海と鳥屋野潟とあり、緑化というと公園全般の話になり。他の部会に比べて分野数は少ないのですが、幅広い内容をお使うことになりそうですので、とりあえず、8人の委員の皆さんの思うところを自由に言い合うところからスタートいた

しました。

以上、報告を終わります。

(議 長)

ありがとうございました。

続きまして、第4部会は唐沢さんからよろしく申し上げます。

④第4部会(資料 報3-4)

(唐沢委員)

栄地区コミュニティ協議会の唐沢です。「歴史・文化、産業、まちなみ」の第4部会について、6月14日(木)3時から1回目の部会を行いました。全員出席です。最初ですので自己紹介にたっぷり時間をかけまして、その自己紹介は非常に後々有意義であったと思っています。その後、部会長、副部会長、書記、自治協だより編集部員を決めまして、それから部会の内容でありますけれども、最初、令和5年度の予算事業ということで地域課からお話がありました。「地域のお宝!再発見事業」ということで、「まち歩きえんでこ」を中心としたお話、「みなとまち新潟伝統的産業PR事業」として、芸妓さん文化等について、その現状とこれからの方向性についていろいろお話がありました。その説明が終わった後、各委員からですけれども、自分が思う新潟の歴史と文化ということで、一言ずつ語ってもらいました。えんでこをやった感想とか、あるいは鳥屋野の逆さ竹とか、あるいはお堀の柳、民間と何とかコラボできないかといったこと等、いろいろな話が出て楽しかったのですけれども、聞いていますと、変化するニーズへの対応が必要になってくるだろうということと、民間企業との連携がこれからとても大事ではないかということにまとまるのではないかと思いました。時間が全然足りませんでしたので、次回、7月19日に2回目の部会で、いろいろな意見を交わして、その中から、部会のテーマにつながるようなキーワードを見つけ出せばいいかなと思っています。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。

それぞれの部会、まだまだスタートなのですけれども、何か質問、意見等がある方は挙手をお願いします。

よろしいでしょうか。まだ始まったばかりで、これから討議をして何をするか決めて行くというようなところですが、皆さん、よろしく申し上げます。

次第をご覧ください。次に、「各所管課からの説明(報告)」に入ります。今回は、ここからの報告がすごく多く、ボリュームも多いので、すべての報告が終わってから質問、意見等にしたいと思います。それから、教育委員会の説明もあるのですけれども、それ

に対する質問は今ではなくアンケートにしたいと思います。回収箱を置いておりますので、そこにお入れください。

それでは早速始めたいと思います。「報告(3) 令和4年度及び令和5年度中央区組織目標について」、佐久間区長からよろしくお願ひします。

――各所管課からの説明(報告)――

(3) 令和4年度及び令和5年度中央区組織目標について(資料 報4)

(区 長)

区長の佐久間でございます。よろしくお願ひいたします。

私からは、中央区の組織目標につきまして資料報4でご報告した後、次の資料報5で区ビジョンまちづくり計画の取組みにつきまして地域課長から説明をいたします。まずご報告の前に、今ほど申し上げました組織目標や区ビジョンまちづくり計画について簡単にご説明させていただきたいと思ひます。資料は、「資料報5 中央区区ビジョンまちづくり計画第1次実施計画」になります。はぐっていただきまして、左側の緑の欄でございますが、「新潟市総合計画」とでございます。これは、新潟市が目指す都市像の実現に向けたまちづくりの方向性を示す計画でして、市における最上位の計画に位置づけられております。そのうちの中段、基本計画には、赤い点線で区切られておりますが、区ビジョン基本方針が位置づけられておまして、これとの整合性を継ぎながら、右側の青い囲みの部分でございますが、中央区区ビジョンまちづくり計画を策定したところでございます。区の事業は区ビジョンまちづくり計画により実施いたしまして、毎年度、各事業の進捗管理を行ってまいります。

続きまして、これから私のほうで説明をさせていただきます組織目標は、これらの計画の推進に向けて区や課が作成するものとなっております。各課の取組みのうち、「新潟市総合計画 2030」の実施計画や区ビジョンまちづくり計画に関連が深い項目で、今年度取り組む目標として適切であると思ひるものを計画から引用して設定しております。

続きまして、組織目標の説明に移らせていただきます。資料報4をご覧ください。令和4年度中央区組織目標とございます。こちらの令和4年度取組結果についてご報告をさせていただきます。令和4年度までを計画期間としました前の中央区区ビジョンまちづくり計画で目指す区の姿としている4項目を基本に、中ほどの二重線囲み、中央区組織目標に掲げております取組みを重点的に進めてまいりました。それでは、目標項目ごとにご報告いたします。資料下段、評価の欄をご覧ください。目標の一つ目、「にいがた2kmの取組みと連携しながら、魅力的で活力あるあふれる拠点のまちを目指します。」についてです。総務課におきましてまちなかの活性化を目的に、商店街など関係者との協働により、「まちなか発にぎわいプロジェクト」として催事などを実施してまいりました。

次に、目標の二つ目、「安心してすこやかに暮らせるまちを目指します。」ですが、まず、地域課では高齢化の著しいしもまちの魅力を若い世代にSNSで発信するとともに、現地でのイベントといたしましてスタンプラリーの実施や体験型の企画により、前年度よりも多くの方からご参加いただくことができました。

次に、窓口サービス課では、市民満足度の向上のため、業務改善等に取り組み、繁忙期の待ち時間を短縮することができました。

裏面をご覧ください。健康福祉課や地域保健福祉センターでは、子育て支援において講座の開催や専門職による個別支援、地域主体のお祝い会の開催支援などを行い、子育ての不安や負担の軽減に努めたところです。保護課では、生活保護受給者の就労支援について、就労支援員やハローワークとの連携により、就労、自立支援事業参加社のうち就労を開始した人数の目標を達成することができました。また、生活保護世帯の中学生の学力向上を目的に、学習支援員による家庭訪問や個別相談を行っております。総務課の防災関連では、地域防災の担い手である中学生が地域と協力して避難助運営訓練を行うハイパージュニアレスキューを区内の全8中学校で実施するなど、地域防災力の向上を図りました。

次に、目標の三つ目、「水と緑が調和したやすらぎのあるまちを目指します。」についてです。建設課では、西海岸公園周辺で松くい虫対策として、薬剤の空中散布を実施し、発生の抑制を図りながら、令和4年度に調査した被害木を令和5年5月末までに全数駆除いたしました。また、西海岸公園の海岸林について、地域や団体、有識者との協働でクロマツの植栽を行い、防風対策などの必要性、重要生の理解を深めることができいております。

次に、目標の四つ目、「未来につなぐ歴史・文化のまちを目指します。」についてです。地域課におきまして、新潟漆器、発酵食、古町芸妓など伝統的産業の振興に取り組み、区内の発酵食を利用した給食提供や古町芸妓PRを開催してPRすることができました。

以上が令和4年度中央区組織目標に対する取組結果でございます。

続きまして、令和5年度中央区組織目標についてご説明をさせていただきます。今年度からの組織目標の設定にあたりましては、市の最上位計画である「新潟市総合計画2030」に基づいた目標設定及び管理を行い、各所属の取組みを同計画の推進につなげていくこととしております。これに従い、令和5年度の中央区組織目標は中ほどの二重線囲みの中にあります4項目としております。これらは新潟市総合計画の四つの総合指標であります社会動態、合計特殊出生率、新潟市に住みたいという市民の皆様方の割合、将来世代のことも大切に持続可能なまちづくりを念頭に目標としたものです。項目順にご説明いたします。

「1 にいがた2kmの取組みと連携しながら、移住、定住人口の増加につなげるため、交流人口、関係人口を創出に努めます。」区の魅力を高めることは総合計画の総合指標すべての向上につながることから、「日和山浜魅力創出事業～ハマベリグ!!!～」

などに積極的に取り組んでまいります。

「2 安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるとともに、互いに支えあい、助けあい、だれもが安心していきいきと暮らせるまちを目指します。」新潟市に住み続けたいと思う市民の皆様を増やすため、安心安全、子育て、高齢者施策などに取り組みます。

「3 持続可能なコミュニティづくりに向け、地域コミュニティ協議会や自治会・町内会などの各種地域団体と連携・協働を進めます。」持続可能なまちづくりには、地域の皆様方との協働が欠かせないことから、地域活動の支援を行うほか、さまざまな事業において地域との連携をさらに進めてまいります。

「4 市民の視点を大切にされた信頼される市政を推進するため、業務改善に取り組むほか、職員の市民対応の質や専門知識、技術力の向上を図ります。」同じく持続可能なまちづくりにつきましては、地域の皆様との協働を進める必用があるため、信頼される職員の人材育成を行います。なお、これらの組織目標につきましては、市のホームページにも掲載することとして、現在、準備を進めております。今年度も中央区職員一丸となりまして、各種事業、サービス向上に努めてまいりますので、自治協議会の皆様方からもお気づきの点がございましたら、いつでもお聞かせいただけますようお願いいたします。

(議 長)

ありがとうございました。

続きまして、(4)「中央区区ビジョンまちづくり計画第1次実施計画について」です。これは、大倉地域課長からお願いします。

(4) 中央区区ビジョンまちづくり計画第1次実施計画について (資料 報5)

(地域課長)

中央区地域課の大倉でございます。私からは中央区区ビジョンまちづくり計画の第1次実施計画についてご説明させていただきます。資料報5の「はじめに」と書かれたページをご覧ください。先ほど区長の説明でも触れていましたけれども、区ビジョンまちづくり計画では、市の最上位に位置づけられる新潟市総合計画の一部である区ビジョン基本方針の実現に向けて取組みの方向性を示す基本計画と、施策を実現するための具体的な取組みを示しました実施計画を作成しております。区ビジョン基本方針については、新潟市区自治協議会条例で自治協議会より意見聴取することと規定されております。第8期の中央区自治協議会委員の皆様より意見をちょうだいするなどの経緯を経まして完成したものととなります。本日も説明をします実施計画については、自治協議会の意見聴取を求めるものではございませんが、区ビジョン基本方針実現のために、市や区がどんな取組みをしていくのか、ご報告させていただくものです。

次のページをご覧ください。区ビジョンまちづくり計画の計画期間は令和5年度から令和12年度までの8年間ですけれども、具体的な取組みを示す実施計画は取組みの実施状況や社会経済情勢の変化に対応するため2年ごとに策定し、進捗管理を行っていきます。今回、ご報告する第1次実施計画は、青い矢印で示した令和5年度、6年度の取組みとなります。

2枚めくっていただいて、体系図を上下一緒にご覧ください。一番左に縦書きで記載の「にぎわう都心、豊かな自然、みなとまち、文化が織りなす活気あふれる拠点のまち」が区の将来像になります。一番右側に四つの目指す区の姿を示しておりますが、自治協議会委員の皆様が所属されている4部会は、この四つの目指す区の姿に合わせた形で設置しているものです。続けて、体系図の右側に進むと、目指す区の姿がさらに細分化されていきます。それぞれに対応する事業、具体的な取組みについてはその次のページ以降に記載されている実施計画になります。

目次をご覧ください。四つの目指す区の姿を4色に分けて記載しておりますが、その次のページ以降も関連して色分けしておりますので、ご参照ください。

1ページおめぐりください。緑のページになりますけれども、このページ以降は、令和5年度、6年度に予定している中央区を対象とした事業、取組みを抽出しております。区が主体となって実施する事業と、本庁が主体となって実施する事業に分けて、全部で103事業を記載しております。区主体事業については、特色ある区づくり事業を中心に合計37事業、本庁主体事業については、本庁が実施するミズベリングなどの中央区をステージとした事業ですとか、中央区民に影響のある事業などを抽出しております。合計66事業を挙げております。本庁主体事業として記載しているものの多くは、区も本庁と一緒に事業を実施していることを申し添えさせていただきます。なお、掲載の令和5年度事業についてはいずれも当初予算で予算づけされておまして、現在、担当各課において取組みを進めているところでございます。

時間に限りもありますので、本日はこれらのうち、新規の中央区主体事業についてご説明させていただきます。はじめに、「(1)賑わいと活気あふれ訪れたくなる拠点のまち」に係る取組みです。事業No.1「ぐるっとサイクルツーリズム事業」です。これは、「にいがた2kmシェアサイクル」を活用して近郊エリアへの誘客促進等を図るものです。事業No.2「日如山浜魅力創出事業」は、日如山浜を地域資源として活用して、少子高齢化の進行するしもまち地域の活性化に取り組むものです。事業No.3「西海岸公園多目的広場拡張整備事業」は、多目的広場にストリートバスケットコートを拡張整備して広場の充実と西海岸公園の魅力向上、利用促進を図るものです。なお、これらの事業はほかの目指す区のすがたにも該当する取組みにもなっておりますので、関係する項目についても再掲しております。例えば事業No.2「日如山浜魅力創出事業」については、このほかにも6ページの交流人口に係る取組み、27ページの水辺に親しめる環境の整備に係る取組みでも再掲しております。ほかの事業においても同様の理由で再掲しているものが多くあります。

次に、18 ページをご覧ください。「(2) 高齢者をはじめ誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしつづけられるまちづくり」に係る取組みとして、事業No63「認知症地域支えあい推進事業」を実施します。認知症になっても安心して暮らせるよう、啓発や地域づくりの支援を行います。

最後に 20 ページをご覧ください。「(3) 障がいのある人もない人も共に認め合い、いきいきと暮らせるまちづくり」に係る取組みとして、事業No72「都市公園活性化事業」があります。障がいの有無にかかわらずだれもが使いやすい公園の整備に取り組むものです。

以上が、区ビジョン基本方針の実現のために、今年度新たに取り組む中央区主体事業になります。そのほかの事業についても担当課がしっかりと取組みを進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。また、時間の都合上、ご説明できなかった事業については後ほどご確認いただければと思います。なお、実施計画に記載の事業のうち令和5年度の実績結果については、来年度、自治協議会にてご報告させていただきます。

訂正をさせていただきます。この冊子の中の 21 ページ、22 ページの事業No.の修正になります。申し訳ございません。上のほうから 75 番と、その次ぎに本来 76 とくるところを 74 と記載してありまして申し訳ございません。1 番ずつおろして繰り下げになります。上から 75、76、77 から 81 までになります。ご訂正をお願いいたします。申し訳ございません。

(議 長)

大倉地域課長、ありがとうございました。

続きまして、「報告(5) 令和6年度中央区特色ある区づくり予算について」です。平出総務課長、よろしくお願いいたします。

(総務課長)

総務課長の平出です。よろしくお願いいたします。

私からは、令和6年度中央区特色ある区づくり予算について、概要と予算編成のスケジュールをご説明いたします。お手元の資料報6をご覧ください。特色ある区づくり予算は表の左側の区役所企画事業と右側の区自治協提案事業の二つの事業で構成されています。

はじめに、区役所企画事業ですが、表上段の内容欄に記載のとおり、区独自の課題解決に向けた取組み、区の伝統分や自然風土など地域の特性を生かした取組み、区民との協働による取組みを区役所が実施主体となって取り組む事業です。自治協議会の関与につきましても表の下段に記載のとおり、区役所が事業を企画立案するにあたり、自治協議会の皆様の意見を伺い反映させる意見反映型の事業となっています。

一方の区自治協議会提案事業は、表上段の内容欄に記載のとおり、地域課題の解決に必要な新たな事業や既存の取組みとの連携を図る事業を自治協議会の皆様が提案

し、企画運営する事業となります。自治協議会の関与につきましては、表下段に記載のとおり、企画段階から実施、評価、改善の各過程において、区役所関係課と連携しながら自治協議会が主体的に関与して取り組んでいただく提案型の事業で、部会ごとに取り組んでいただきます。

表の2段目、件数ですけれども、いずれの事業も制限はありませんが、原則区内を対象としたソフト事業が対象となります。

その下、事業期間ですが、区役所企画事業は原則3年以内、区自治協提案事業は原則1年となります。

限度額につきましては、そこに参考で令和5年度3,300万円と記載してございますが、令和6年度につきましても同額の3,300万円が上限となります。

続いて、資料の裏面をご覧いただきたいと思います。今ほど説明した特色ある区づくり予算のうち、区が企画立案する区役所企画事業について、企画立案にあたり自治協議会の皆様のご意見をお聞きするスケジュールについて、現段階で想定している予定についてご説明いたします。まず表の上段の6月の欄ですけれども、本日、皆様に概要、スケジュールの想定についてご説明し、7月から9月ごろまでの間に担当する部会に各課が企画立案段階の素案をご説明し、意見交換をさせていただきたいと思います。その後、10月の自治協議会に素案を提示させていただき、再び各部会で素案について意見交換していただいたうえで、12月の自治協議会で委員の皆様のご意見を区にご回答いただくという流れを想定しております。皆様から頂きました意見を踏まえ、区の各課で事業内容を確定し、2月の自治協議会で事業内容など報告いたします。以上が区役所企画事業の現時点で想定するスケジュールとなります。

次のページをご覧ください。参考資料として、令和5年度の中央区の予算の概要資料を添付しております。赤丸がついている事業が、今ほど説明した特色ある区づくり事業になります。以上で、報告6の説明を終わります。よろしく願いいたします。

(議 長)

平出副区長、どうもありがとうございました。

続きまして、「報告(6) 令和5年度教育委員会の主な事業について」です。横山教育支援センター所長、よろしく願いします。

(教育支援センター長)

中央区教育支援センター所長の横山と申します。いつもお世話になっております。

説明の前に、例年開催しております区教育ミーティングの今年度の方針についてお話しさせていただきます。開催時期ですが、来年度の事業の見通しが立つ12月または2月の自治協議会前の時間を頂き、開催したいと考えております。当日は教育委員及び教育委員会事務局の職員が出席し、事業の説明をいたしまして、質疑応答、意見交換の場を予定しております。当日の議題につきましては、皆さまからいただく意見等もふまえまし

て、教育委員会事務局と今後検討し、改めてご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。

今回は、その序章といたしまして、主な事業の概要を説明させていただきます。また、アンケートをお配りしました。お帰りの際にお出しいただくか、7月の部会の際に地域課のほうにお出しくくださいますようご協力お願いいたします。頂いたご意見、ご質問は、教育委員会事務局で共有いたしまして、事業を所管する担当課におつなぎいたします。ご質問につきましては、担当課に確認いたしまして、後日、回答させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料報7をご覧ください。令和5年度の教育委員会の主な事業の概要です。重点的に取り組む事業のほか、見直しや課題を含め、全体像を教育ビジョンに掲げた柱立てに整理しています。教育委員会では、教育ビジョン第4期実施計画のテーマ「これからの社会をたくましく生き抜く力の育成」を目指し、五つの視点から施策を展開していきます。はじめに視点1と視点4に関連する事業です。左上の「GIGAスクール構想の推進」についてです。「GIGAスクール構想」とは、文部科学省の取組みといたしまして、これからの社会に全て子どもたちの可能性を引き出し、質の高い学びの実現に向け、1人1台の端末をはじめ、通信環境の整備を進めるものです。新潟市では、この取組みのもと、児童生徒1人1台学習用タブレット端末、機械操作などの相談に対応するICT支援員、運営支援センターなど、教育の通信技術環境の整備を図っております。今後は、社会科見学など、郊外での通信環境の整備、デジタル教科書の導入に向けた取組みを進めていく予定です。

次に、「特別支援教育の推進」についてです。特別支援教育とは、障がいのある児童生徒の自立や社会参加を見据え、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える指導及び支援を行うことです。教育支援計画のシステムの導入を進め、福祉分野などの関係機関とも連携し、就学前から社会参加まで切れ目のない支援体制を整備しております。

次に、「市立高等学校等の探究的な学習の充実」についてです。高校では、生徒自ら問いを見出し、探究する力を育成することを目的に、地元の企業、大学、地域活動などを通して、生徒が問題点や課題を発見し、解決策を探究する学習の充実を図っております。

続きまして、資料の右側です。「学校給食の総合的な見直し」についてです。学校給食を取り巻く環境や社会状況の大きな変化の中、学校給食はどうあることが望ましいのか、外部有識者等からの意見を聞きながら、すべての子どもたちへの適切な栄養摂取やさらなる食育の推進、魅力ある給食の提供につながるよう、必要な見直しを進めております。具体的な見直しにつきましては、今後、外部有識者からの意見を踏まえ、検討してまいります。

次に、「学校園の計画的な設備整備」についてです。安全で快適な学校環境の整備として、図工室や理科室など、冷房設備が未設置の特別教室に順次、空調設備の設計を行う予定です。また、照明設備のLED化も順次進めております。

続きまして、「障がいの有無にかかわらず楽しめる読書環境の整備」についてです。

障がいなどにより図書館への来館が困難な方へ、図書や視聴覚資料の宅配サービスを実施するなど、新潟市読書バリアフリー推進計画を策定し、市長部局と連携しながら、障がいの有無にかかわらず、だれもが読書を楽しめるよう、環境整備を検討しております。

続きまして、視点2の事業「これからの社会教育のあり方・役割の検討」についてです。生涯学習ボランティアの育成や学校、地域とのさらなる連携による人づくり・地域づくりを推進するほか、市長部局と連携し、効果的に事業を推進できるよう、見直しを進めております。

次に視点2と視点3に関連する事業といたしまして、「新潟市の中学生のための地域運動活動・文化活動」についてです。児童生徒のニーズの多様化、少子化による児童数の減少に伴う部活動の縮小や、教員の業務負担を軽減する働き方改革を背景に、現在、中学校の部活動の地域移行について、指導者の配置の支援、参加者の経済的負担軽減など、環境の整備を検討しているところです。

次に、視点3「地域とともにある学校づくりの推進」についてです。令和4年度から学校運営協議会が各学校で設置されました。学校、保護者、地域がよりよい教育の実現に向け、地域とともにある学校づくりに取り組んでいただいております。コミュニティ・スクール講座ですが、学校運営協議会において、今後ますますの円滑な熟議が行われるよう。学校運営協議会の委員を対象に講座を開き、合意形成に必要な技能とともに、学校運営協議会の役割について理解を深めていただく講座を予定しております。地域と学校パートナーシップ事業につきましては、引き続き、全校に地域教育コーディネーターを配置し、学校教育活動の充実を図るとともに、地域活動を結ぶネットワークづくりを推進しております。

最後ですが視点5「新潟市教職員の資質能力の向上」についてです。新たな教職員の学びを支える研修の充実については、教職員が研修を主体的にマネジメントできるよう、研修講座の充実、増設を行い、学び続ける教職員を支えています。第3次多忙化解消行動計画の推進については、教職員がワーク・ライフ・バランスを確立し、心身ともに健康な状態で、子どもたちに向き合うために、小学校高学年における教科担任制の推進、学校事務支援員の配置など、教職員の負担軽減を図り、さらなる環境整備を進めております。

以上、令和5年度教育委員会の主な事業について説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

(議長)

ありがとうございました。

続きまして、「報告(7) 鳥屋野・万代・下所島排水区浸水対策事業について」です。これは東部地域下水道事務所 今井雨水対策推進室長からよろしくお願いいたします。

(東部地域下水道事務所雨水対策推進室長)

皆様どうもお疲れさまです。東部地域下水道事務所の今井です。よろしくお願ひします。まづもって、皆様には日ごろより、下水道行政にご理解とご協力を頂きまして、お礼を申し上げます。本日は、新潟駅周辺の万代、下所島及び鳥屋野地区において進めている浸水対策事業と現在施工中の工事について、こちらのA3の資料を見ながら説明させていただきます。

市では、近年の降雨状況を踏まえて、市民の安全安心な暮らしを守るために、浸水対策事業の取組みを進めています。今回の事業の対象となる新潟駅とその周辺地区は、A3の資料の右下のほうに小さくイメージ図があるのですが、こちらの位置に着色されたエリアになりまして、人口でいうと約5万5,000人、世帯が3万世帯、事業数でいうと約5,000あります。このエリアは現状1時間当たり約19ミリから33ミリの降雨に対応した排水能力を持っていますが、近年、昨今出ているゲリラ豪雨などの降雨の集中などがありまして、新潟駅の南口などで浸水の被害が発生しているような状況です。今回の事業では、雨水のバイパス管、それからポンプ場を整備することによって、今、お話しした1時間当たり約19ミリから33ミリのものを、1時間当たり約50ミリにまで引き上げて浸水被害の軽減を図ることとしています。この約50ミリというのは、おおむね10年に1回発生する降雨に対応した整備ということになります。また、本事業は、第1期、第2期に分かれていまして、第1期はお配りした図面の中で、赤色とそれからピンク色に着色されている部分になります。第2期のほうが緑色に着色されている部分です。今回の第1期工事の中で、現在、工事に着手していますが、ピンク色で着色されている箇所、令和2年の3月から工事に着手しており、令和7年の8月までの予定で、大体、丸い管になるのですけれども、その内径が3,500ミリ、3.5メートルの雨水管を延長にして約2.5キロ、これを整備することとしております。そのほかの第1工事としては、令和5年度から令和9年度までを予定していまして、図のほうに書いてある赤く着色されている部分、これがけやき通りですとか、笹出線、それから短く丸で囲ってあるのが、現在工事中のピンク色の着色箇所の管が完成しましたら、ここに水を引き込むための施設ということになります。これらの工事を、雨水を流す整備として計画しています。

第2期工事としましては、令和6年度から令和17年度まで、図の緑色部分の中で線の部分ですとか、それから幸西ポンプ場の整備、これは旧气象台の跡地になりますが、ここにポンプ場の整備を行う予定です。これによりまして、万代地区とか、下所島地区、あるいは鳥屋野地区の雨水管の整備ですとか、排水を計画しています。これらの雨水管の新潟駅やその周辺地域から豪降雨時に雨水を集めて、先ほど申しました幸西ポンプ場、新規のものですね。これから信濃川のほうへ雨水を排出することで、浸水の軽減を図ることとしています。今現在、工事を進めていますのが、鳥屋野・万代・下所島排水区雨水バイパス管下水道工事という工事名になります。これについて説明をさせていただきます。工事は、図面のピンク色に着色した線の箇所です、先ほども少し申しましたとおり、地中に大体、直径が3.5メートルの雨水を流すトンネルを約2.5キロ、シー

ールド工法という工法で整備をします。シールド工法というのは、地下に下水道管のトンネルのようなものを掘るのですが、その出発地点と到達地点に立坑と呼ばれる地面から垂直に縦穴を掘りまして、この縦穴の底から大体、今回でいいますと、地面の下 20 メートルくらいのところを横にずっとトンネルを掘っていくような工事になります。掘り進んだ後に、いわゆる今回はセグメントと言われるコンクリートのブロックのようなものを組み立てて、丸い管が最終的にできるような形になります。今回の工事では、大体、土盛りというのですけれども、先ほど、立坑は大体、20 メートルくらいといたしましたけれども、管の大きさが 3.5 メートルになりまして、ちょっと図面の左下のほうに小さく写真が出ているのですけれども、これがシールドマシンと呼ばれるものです。これが先頭でどんどん掘削をしていくものなのですが、大体、このマシンが、ここに書いてありますように、外径で 4,090 ミリ、4 メートルちょっとです。長さで 5,760 ミリですから 5.8 メートルくらい。けっこう大きなものになりますが、これでどンドントンネルを掘っていくような形になります。

今現在は、この写真 2 枚のうちの右側のほうに、これは先ほど言いました立坑を真上からのぞいたような写真になりまして、今、この立坑の下のほうにこの機械、シールドマシンが見えていますが、ここまで大体 20 メートルくらい掘削しまして、その底にシールドマシンが設置されているような状況です。工事の音が外に漏れないための現場を鉄の板で囲うような防音ハウスと呼ばれるものを今、現場のほうではもう作ってまして、この防音ハウスが今、完了しましたので、来月 7 月から、今度いよいよ横穴を掘り始めるような形になっております。

トンネル工事ですとか、大型マンホールの設置も含めて、工事は大体、令和 7 年 8 月までを予定しています。また工事は始まったばかりなのですが、工事が進みましたら、地元の皆さまを対象に見学会なども開催したいと思っていますので、ご参加していただければ幸いです。工事のほうは、長期間にわたる工事となりますが、浸水被害の軽減のための工事となりますので、引き続き、ご理解とご協力をお願いいたしたいと思ひます。私のほうからは以上です。

(議 長)

ありがとうございました。それでは、報告 (3) から (7) まで終わりました。これから質疑応答に入ります。

今、組織目標やまちづくりビジョン、中央区ビジョンや、特色ある区づくり予算についてなどいろいろ説明があったのですけれども、これらは第 8 期にいた委員の方は何回も会議で出た話題ですので、何となく概要が分かると思いますが、第 9 期から入った方向けに、私の知識で少し説明します。

皆さん、中央区区ビジョンまちづくり計画第 1 次実施計画というものをご覧になってください。はじめに、大倉課長が説明したことと同じようなことなのですけれども、8 年ごとに新潟市をどうするかという、新潟市が目指すまちづくりのあり方を示したもの

が新潟市総合計画です。それに合致するように各区でも同様に計画を立てている。それが区ビジョンまちづくり計画という名前なのです。計画期間8年間で、目指す区のすがたとして「賑わいと活力あふれる訪れたい拠点のまち」、「共につながり安心して暮らせるまち」、「水と緑に囲まれた自然と都市が共生するまち」、「歴史と文化を受け継ぎ発展するまち」という四つの区分で分けて中央区をよくしようということで、区を中心としていろいろな事業をやるということなのです。その詳細が次のページ以降にいろいろ書いてあります。ここで皆さんから質問、意見等を受けたいと思います。質問、意見等がある方は、挙手をお願いします。

(北川委員)

新潟市総合計画審議会に中央区自治協議会から出席させていただきまして、非常に興味がある分野で、これからどのように新潟市、中央区が変化していくのかなということ非常に楽しみにしている一人です。それにかかわる部分で、二つ質問があります。先ほどお話がありました、令和4年度中央区組織目標の中で、下のほうに「回遊性を高めた」と取組結果のところに書いてあるのです。私は、今後の新潟市中央区、回遊性というのは非常に大事だなと思っていて、その理由は二つありまして、一つは駅が新しくなったということです。もう休みの日など、駅に行くと歩けないくらい、もみくちゃになるくらいの人がいるのですね。そういう人たちを何とか新潟島に来てほしいということと、二つ目は、コンサートや会議などがあると、朱鷺メッセと新潟駅を往復する人たちはものすごく多いのです。その人たちを何とか、新潟島のほうに取り込めないか、新潟の歴史をそういう人たちに知っていただいて、新潟の魅力をもう少し高められないかということに興味があるので、ここに書いてある「回遊性を高めた」というのは、何か数値目標があって、それをクリアしたから、その達成数として考えられているのか、あるいはスタンプラリーをやった日において、参加者が多くて、回遊性を高められたから達成したと考えてられるのか、それが質問です。

あともう一つ、新潟市総合計画審議会に出席させていただいて、皆さんともお話の中で出たのですけれども、やはり計画を作るのであれば、より多くの方たちにそれを知っていただきたいということで、言葉もあまり難しくしても、1ページ、2ページだけ読んでもそのまま放っておいてしまうようだったら、その計画自体の意味がないよねという話もありました。もしお分かりでしたら、ホームページのほうに、もう概要版ですとか、全体版というものが載っていると思いますので、アクセス数といったものを把握していらっしゃるようだったら、教えていただきたいと思います。

(議 長)

ありがとうございます。区長から回答をお願いします。

(区 長)

質問ありがとうございました。今回の取組結果の考え方ということで、回遊性の向上といったところについては、今、説明のあったとおり、その事業についての参加者といったところを一つの基準にしているところはございますけれども、にいがた2kmということで、中央区だけではなく、全庁をもって取り組んでいるところがございます。こういったものにつきましては、今、お話のありました、新潟駅から古町、そして万代島のほうを横軸という形で、総合的に、もっと大きな目で見えていかなければならないかなとは思っております。ただ、この組織目標ということになりますと、あまり大きなところの指標というところで説明してしまうと、かえって逆にふわっとしてしまう部分がありますので、これについては割とミクロな感じの視点になっているのかとは思っています。ただ、こちらのもう一つ、説明をさせていただきました実施計画ですとか、区ビジョンの実施計画といったところにつきましては、個々のものを積み重ねながら、総合計画の四つの政策指標がありますので、それに向けての視点を問われながら、目標に向かっていきたいと考えております。

あと総合計画の2個目のところでございますが、アクセス数というのは、今、数字を持ち合わせておりませんので、後ほど、分かるようであればお知らせしたいと思います。ありがとうございます。

(議長)

よろしいですか。つまりこれらの計画を市民に分かりやすく説明して、そしてその結果も分かりやすくまた理解していただくというようなことができればいいということですね。ありがとうございます。

(松川委員)

2点ございます。まず、一つは、今の北川さんの意見に関連してなのですが、回遊性ということであれば、歩行者数とか、具体的な数値が出るはずなのです。何か取組みをしたことでどれくらい増えたか、変わらないのか、逆に減ったのかということは、客観的な数字で出ると思っていますので、それを提示していただいたほうが、説得力があると思います。また、先程、ミズベリングの話や駅がにぎわっているという話もありましたけれども、駅にミズベリングの標示をどこかで見かけたことある人はいますか。私、今日、駅を通ってきたのですが、全くないですね。新潟はサインが少ない、案内が下手というのは前々から申し上げているのですが、それを建設課の所管になると思うのですが、全市的な話でもあるので、PRを上手にやっていただきたいというのがあります。

それからもう一点、最後にありました鳥屋野・万代・下所島排水区浸水対策事業についてなのですが、事業の目的で1時間当たり19ミリから33ミリの降雨強度を50ミリに引き上げるというところで、私、少しびっくりしまして、私の意識の中では50ミリが最低限だと思っていたのです。今、10年に一度が50ミリという話だったので

が、今週も未明に大雨の日がありましたよね。あのとき、雨音でびっくりして起きて、雨雲レーダーを開いたのです。そうしたら 42 ミリ以上という赤い数値、中央区は全部かかっていたのですよ。だから 50 ミリは 10 年に一度ではないので、この対策にプラスしていかないと、新潟は土地が低いですから、これが明日起こるかもしれない、私はすごく心配です。これ自体は、すごく大変な工事であることは分かりますし、何年もかかるのも分かりますけれども、これだけ気象が凶暴化していますので、それに加えた対策が必要ではないかとすごく心配になりました。これについてのお考えを伺いたと思います。

(議 長)

ありがとうございます。二つありましたよね。標示の問題とこちらの問題。それにつきましてよろしく願いいたします。

(区 長)

まず歩行者数の提示をとということでございますが、都市政策部か、もしくは民間のほうで取っていると聞いたことがありますので、少し調べてみまして、ご提示をお知らせできるようにしたいと思います。

それから、ミズベリングの情報といったものを駅の看板ですとか、そういったことについては、来年度以降の事業に生かせるよう、次回のやすらぎ堤利用調整協議会で私のほうから自治協議会からのご意見ということでお伝えしようと思っています。ればと考えております。ありがとうございます。

(議 長)

ありがとうございます。続きましては今井さんお願いします。

(東部地域下水道事務所雨水対策推進室長)

先ほど、お話を伺っている中で、50 ミリの雨というのは今にしてみれば、そんなにめずらしい雨ではないよということは、いろいろなところへ説明して回っている中で、本当によく聞かれるお話なのです。確かに最近の雨は、ゲリラ豪雨というような雨も多くあって、先ほどもおっしゃったように、雨の降り方も強くなっているのは確かだと思います。本当は一度に全部対応できれば良いのですが、なかなかそれが難しいのが現実です。例えば今、50 ミリの対応を 60 ミリに変えようとする、我々の計算でいくと、50 ミリの時とは全然規模が違うような施設になってしまいます。国からの補助の基準を見ても、これが標準となっています。だからと言って、この対策だけでやめるわけではなく、先ほど言ったような直径三千何百ミリの管を 1 キロとか 2 キロとかという工事もやっていますし、その他に土地の高いところとか、低いところとか、くぼ地になっているところ、そういう現場の状況をよく見て、そういうものに対応した局所対策も一緒にや

っていつて、何とかこの雨に対応して、例えば、60 ミリ降ったとしても、今までずっと床上まで上がっていたようなものでも床下までに抑えようとか、あるいは浸水時間が長いものは浸水時間を少しでも短くしよう。あるいは最低でも車が通れるようにしようというように考えています。

(議 長)

よろしいでしょうか。内水氾濫に対して、いろいろなものを総合して防災対策をするというような感じですよ。

ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。

(若木委員)

公募委員の若木です。2年間、公募委員をやっているとして、この区ビジョンまちづくり計画が決まっています、それに対して2年間で我々はイベントなどをやってきて、私もそれは楽しくやらせてもらったのですが、少し提案なのですけれども、やはり最終的に2年たったら、提言が出るべきだと私は思っているのです。あるべきすがたというものを最初に描かないといけないと思っています。少し余談になりますが、ある昔、県知事をやった方と話したときに、新潟のよさって何と聞いたら、やさしさと言ったのです。新潟人ってめちゃくちゃやさしいのですけれども、私はそのときにイコール甘さとも感じたのです。もう少し厳しくやっついていかないと、先ほど言った通行量の話もそうなのですけれども、計画はこれでよくて、すごくいいことがたくさん書いてあると思うので、もう少し、自治協議会で、こうなりたい、こうしたいということを明確にしていけたらなと思います。

(議 長)

ありがとうございます。要するに我々が計画を練って、あるべき形をまず作ろうということですね。そして、それを実現していこうという形ですよ。分かりました。では、それをやっていきましょう。どんな新潟にするべきかを我々で構築していくと。そういうことも各部会でやっていくという形にしましょう。ありがとうございます。

(森本委員)

先ほども北川委員、松川委員も質問された、非常に鋭い意見だと思うのですけれども、中央区の組織目標を見ているのですけれども、はっきり言って非常にあいまいです。例えば、新潟市がやっている公の施設評価というのがあります。これは新潟市がやっている直営施設を評価しているのです。これは具体的にホームページのアクセス数が何件でしたとか、入場者数は何人でしたとか、毎年の事業に対して達成度を評価して、これは80パーセントでした、90パーセントでしたと一個ずつを評価して、合計はC評価とか、B評価と、実際にこれは公共施設を担当している市の方はご存じと思うのですけれども

も、自己評価を非常に厳しくしているのですよね。自分たちを評価することによって自分たちはさらに一步でも上げていこうという意識が非常に強いので、やはり何パーセント達成できたとか、この辺ができなかったとかというところを明確にすることによって、次のステップに上がると思うので、ここは内輪の組織ですからシビアにその辺の激論を闘わすことも必要ではないかと思いました。

(議 長)

ありがとうございます。これはどうですか。

(区 長)

いいですね。私が説明いたしましたのが、割と分かりやすく文書で書くような体裁になっておりまして、これのベースになるのが各課の組織目標というページがございます。それは細かく指標がありまして、それをなかなかそこに読んでいただくことが難しいという実態があったので、この組織目標自体の様式は非常にやわらかい感じにだんだん直ってきたということですので、もしそういった厳しい評価まで見ていただければ、各課の組織目標のそれぞれ取組結果と今年度の目標と出ているところがございますので、お手数でもホームページのほうでご確認いただければと思います。頂いたご意見については、また来年度以降の取組結果を作成するときに、参考にさせていただきます。ありがとうございました。

(議 長)

ほかにございますか。

(田中(雅)委員)

中央区区ビジョンまちづくり計画をご覧ください。第8期で何度も何度も繰り返しお示しいただき、議論をしてきた中で、骨太の一番の方針が中央区区ビジョン基本方針、区の将来像、目指す区のすがたとして表れています。このように文言に表すということは、分かりやすく説明するうえで、とても大切なことなのですが、言葉の定義があいまいであるとあいまいなままになってしまいます。将来像で「にぎわう都心」と書いてあります。にぎわう都心というのはどういう都心のことなのか。どういうすがたのことなのかというのが共通した認識として区民に定着していないと、言葉遊びだけになってしまいますね。目指す区のすがた「1 賑わいと活力あふれ訪れたくなる拠点のまち」。区の将来像では、「にぎわう」はひらがなです。しかし、その下、目指す区のすがたの1の「賑わい」は漢字になっています。このひらがなと漢字とどう違うのですか。共通させないのですかというふうなことを第8期で何度も、何度も質問してきましたが、何だかよく分からない説明のまま、決まりました。結局、この「にぎわう」と「賑わい」の違いはよく分かりません。恐らく新しい区長はご存じのことだと思いますけれども、この

自治協議会の中からそういう意見があったということを心して進んでいっていただきたいと思います。

もう一つ、区が目玉事業として、「ハマベリング!!!」という私どもの地区にスポットを当てていただいたすばらしい事業ということで期待をしております。しかし、交流人口を増やそうというようなことで特に若者に来てほしいというような事業であるようですが、この事業でもって、地域がどのようになっていくのかということに対して、地域住民は非常に不安を覚えています。ですので、これからこの事業が実施されていく際に、地域住民に丁寧な説明を求めたいと思います。以上、お答えはおりませんので、よろしく願いいたします。

(議 長)

ありがとうございます。貴重なご意見が出ましたがよろしいでしょうか。

(地域課長)

田中さん、ありがとうございます。昨年度から田中さんからご意見を頂いていた「にぎわい」ですけれども、その点につきましては、昨年度もいろいろご説明をさせていただいておりますので、この場でお話を差し控えさせていただきますが、今後、新しい委員さんたちにも、「にぎわい」の表記の違いについてお知らせする必要があるのかと思いますので、書面でご説明できるような形にさせていただきたいと思います。

「ハマベリング!!!」については、ご意見ありがとうございます。しもまち地域については高齢化が進んでおり、若い方がなかなか移住していらっしやらない地域ということになります。そういうところで今後、ずっとこのままでいきますと、高齢化率がどんどん進んで、まち自体の存続が難しくなるのかなという危機意識を持ちながら考えております。交流人口、関係人口、は、にぎわいを創出する中で、その地域の方以外の方にもこの日和山浜に興味を持っていただいて、しもまち地域を好きになっていただいて、将来的に移住につながるような取組みを長い期間になりますけれども、取り組んでいきたいと考えております。地域の方々には、順次、コミュニティ協議会などを通じましてご説明をしているところで、しもまちの団体についても、多くご説明をしているところでございます。あと、近隣の学校の若い学生さんたちのところにもご説明に上がって、イベント等は若い方たちに主体となって取り組んでいただくような形も考えて調整をしているところでございます。これから区全体挙げて取り組んでまいりますので、皆様からのご協力もよろしく願いいたします。ありがとうございます。

(議 長)

ありがとうございました。報告は終わりました。4のその他へ移ります。また、地域課長よろしく願いします。

4 その他

(地域課長)

ありがとうございます。地域課長の太倉でございます。

お知らせをさせていただきます。

はじめに、「日如山浜魅力創出事業～ハマベリング!!!～」についてです。お手元のこちらのチラシをご覧ください。以前4月の自治協議会全体会議でもお伝えしておりましたけれども、イベントの開催日程と内容が決まりましたのでお知らせいたします。中央区では、人口減少が進むしもまち地域の活性化のために、日如山浜を地域資源として活用して、環境整備やイベントの開催によって、地域の認知拡大と市内外の人の流入・交流の促進を図るイベント「日如山浜魅力創出事業～ハマベリング!!!～」を日如山浜海水浴場で開催をいたします。イベントの開催は、こちらに記載のとおりです。この5日間となります。会場では音楽ステージやキッチンカー、ビーチモルックという遊びがあるようなのですが、こういうものが楽しめるほか、新潟県のゆるキャラのレルヒさんのふわふわすべり台なども来まして、大人も子どもも楽しめるこれまでにない浜辺でのイベントとなっております。今回は来年度のグランドオープンに向けたプレオープンということになりますので、ちょっとまだ駐車場が整備途中でございまして、駐車台数に限りがございます。この機会に、中央区住民バスのにこにこ号ですとか、シェアサイクルなどを利用して多くの方にご来場いただけたらと思っております。

次に、日如山浜で思い出フォトキャンペーンのお知らせです。先ほどお知らせいたしましたのは、「日如山浜魅力創出事業～ハマベリング!!!～」のプレオープンを記念しまして、日如山浜とその周辺の思い出写真をインスタグラムで募集しております。募集期間は6月18日から9月14日までで、応募を頂いた方から抽選で、中央区で見つけたおいしいもの詰め合わせセットをプレゼントいたします。応募方法などは記載のとおりです。なお、中央区の公式インスタグラムでは、「ハマベリング!!!」の情報ははじめとして、区の魅力や地域の活動等を随時発信しておりますので、ぜひフォローを頂きますようよろしくお願いいたします。

続きまして、次に「WEST COAST REMIX PARK NIIGATA」になります。これは西海岸公園多目的広場拡張整備事業で新たに整備するストリートバスケットコート完成を記念したこけら落としイベントで7月17日海の日開催いたします。場所は西海岸公園市営プール敷地内の多目的広場になります。イベント内容としては、バスケのスリーエックススリーの大会ですとか、スケートボード体験会、音楽ステージやキッチンカーなど盛りだくさんの内容となっております。このイベントの実施に当たっては、昨年度、新潟まつりの市民参画プロジェクトで西海岸公園のにぎわい創出に大きく貢献してくれました、新潟Remix協会と、今回、「ハマベリング!!!」の管理運営委託事業者の新潟海洋開発と新潟市の3者で実行委員会を立ち上げまして実施するものです。今後も多様な主体と連携しながら、西海岸地域一体の魅力創出を図っ

てまいります。イベント開催日の7月17日海の日は、関屋浜の海水浴場の利用者も多いことから、会場周辺の駐車場は大変混雑することが予想されておりますので、公共交通機関ですとか、自転車等でのご来場にご協力をお願いいたします。

地域からのお知らせは以上になります。ありがとうございました。

(議長)

それでは、最後、総務運営会議からお知らせです。総務運営会議では、委員提案に基づく討議に関して、皆さんからいろいろな提案を受けて、どういった討議をするか検討しているのですが、今回、四つほど提案が挙がりました。そのうちの 하나가、ここに討議テーマとして書いてあります「自治会・町内会、コミュニティ協議会における役員のなり手不足について」。これに関しては、どこでもこういう話があり、昨年もこれを自治協議会で討議したのですが、今回もやる必要があるなと思ひまして、次の8月の全体会のときに、これについて時間を設けて討議しようと思ひます。

それともう一つ、その下に書いてありますデジタル化。今、紙で皆さんのところにお送りしているのですが、これをデジタル化したらどうだという話がありました。ただ、全員デジタル化だと、難しいので、デジタル化でいい人はデジタル化、紙の人は紙ということにしようかと思ひます。これはいつも言っているばかりで何もやらないと先に進まないのので、各部会で希望をとってしてやっていこうかなと思ひますので、よろしくお願ひします。

あとは、都市交通についての問題と学校給食についてどうするという問題が上がったのですが、これは専門的なものなので、各部会でもんでもらって、必要に応じて全体会議で討議しようかなと思ひております。

最後に、何か意見、質問などがありますでしょうか。

(高田委員)

先ほど、区ビジョンについてのご質問、ご意見を聞いておひまして、一言だけ。昨年、第8期で私は第3部会におひまして、区民がどんなことをやってもらいたいのだろう、取り組んでもらいたいのだろうということが、分からないということで、市民アンケートというものを取りました。市民アンケートを取った結果、一番私がびっくりしたのは、回答者の約9割が中央区は住みやすい、あるいは非常に住みやすいところであるということがアンケート結果から出てきたことです。それを踏まえて、次回、今期の9期のテーマを考慮してもらいたいということを一言だけつけ加えさせていただきます。お願ひします。

(議長)

ありがとうございました。ということ踏まえて、皆さん各部会で何をやっていくかということこれから検討していきましょう。

	<p>5 閉会</p> <p>(議 長)</p> <p>では、これで終了となります。皆さんありがとうございました。</p>
県議・市議	4 名
傍 聴 者	1 名
報道機関	0 社